入札参加資格審査受付のお知らせ

令和9年度（令和8・9年度の追加登録）

令和9年度の入札参加資格審査（令和8・9年度の追加登録）の申請を受付けます。「橋本市役所」および「上下水道事業」の入札参加資格審査の申請は、原則として電子申請とし（やむを得ない場合は書面提出可能）、総務課で受付けます。

なお、その他の入札参加資格審査の申請については、それぞれの内容を確認の上、提出してください。

橋本市役所



物品購入（工事用原材料、修繕、機械点検、リース、レンタル、役務の提供、水道用品などを含む）、建設工事、測量・建設コンサルタントなど

▼申請資格
地方自治法施行令第167条の4および第167条の11第1項の規定と次の各項目を満たすこと。
①令和9年1月1日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること。
②国税・地方税および市に対する債務を滞納していないこと。
③営業に関し許可、認可などを必要とする場合はその許可、認可などを得ていること。
④経営状態が健全であると認められること。

▼申請方法
本市指定の様式と、その他必要書類を準備し、電子申請で申込んでください（やむを得ない場合は、持参または郵送可。いずれも令和9年2月5日㈮午後4時30分必着）。電子申請の詳しい方法、本市指定の様式、その他必要書類については、市ホームページ（左のQRコード）で確認してください。

▼申請期間
令和9年1月6日㈫～2月5日㈮
（土・日曜、祝日を除く）
午前9時～午後4時30分

▼申請場所・問合せ
〒648－8585（住所記載不要）
橋本市 総務部 総務課
契約検査係 ☎33－1218

上下水道事業

総務課で審査を一括して受け付けます。重複して申請する必要はありません。



11 住み続けられるまちづくりを

学校給食用物資

▼申請資格
地方自治法施行令第167条の4および第167条の11第1項の規定と次の各項目を満たすこと。
①令和9年1月1日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること。
②国税・地方税および市に対する債務を滞納していないこと。
③営業に関し許可などを必要とする場合はその許可などを得ていること。
④経営状態が健全であると認められること。
⑤物資（食材）の衛生管理について、適切な対応を行なっていること。

▼必要書類
①学校給食用物資納入業者登録申請書
②食品衛生監視票の写し
③保健所による食品営業許可証の写し
④営業所、製造所、および倉庫の所在地見取図
⑤主な販売先調書
⑥国税および地方税の納税（完納）証明書
⑦誓約書
※①④⑤⑦の様式は、市ホームページで入手できます。

▼申請方法
持参または郵送
（令和9年1月18日㈪ 午後4時必着）

▼申請期間
令和9年1月4日㈪～18日㈪
（土・日曜、祝日を除く）
午前8時～午後4時

▼申請場所・問合せ
〒648－0015
橋本市隅田町河瀬188－2
橋本市学校給食センター
☎39－2338



病院事業

医療関連物品（医療機器、医療材料、医薬品、試薬、臨床検査など）

※右記以外の業種で、市総務課に登録した業者は、橋本市民病院へ重複して登録する必要はありません。

▼申請資格
地方自治法施行令第167条の4および第167条の11第1項の規定と次の各項目を満たすこと。
①令和9年1月1日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること。
②国税・地方税および市に対する債務を滞納していないこと。
③営業に関し許可、認可などを必要とする場合はその許可、認可などを得ていること。
④経営状態が健全であると認められること。
⑤物資（食材）の衛生管理について、適切な対応を行なっていること。
⑥財務諸表
⑦営業許可証（該当する場合）
※詳しくは、市民病院ホームページ（左のQRコード）をご覧ください。

▼必要書類
あて先は「橋本市病院事業管理者」としてください。
①病院指定の入札参加資格申請書
②納税証明書（完納証明書）
③印鑑証明書
④登記簿謄本
⑤本人確認ができる書類など

▼申請方法
持参または郵送
（令和9年2月5日㈮ 午後5時必着）
※郵送の場合、必要金額の切手を貼った返信用封筒を同封してください。

▼申請期間
令和9年1月6日㈫～2月5日㈮
（土・日曜、祝日を除く）
午前9時～正午、
午後1時～午後5時

▼申請場所・問合せ
〒648－0005
橋本市小峰台二丁目8－1
橋本市民病院事務局
経営管理課 用度係
☎37－1200